

令和元年12月10日  
九州地方整備局

## 「九州地方整備局所管事業における円滑な発注および施工体制の確保に向けた具体的対策について」

国土交通省九州地方整備局では、今後の円滑な事業執行に向けた取り組みとして以下の内容に関する通知を12月9日付けて各事務所に行いました。

主な内容は、下記項目になります。

- ①土木工事における現行試行工事「企業実績評価型」の内容見直し、「機械チャレンジ型」、「電通チャレンジ型」及び「営繕チャレンジ型」の試行工事の新設
- ②適切な設計変更
- ③監理技術者の途中交代の緩和
- ④検査時の書類の簡素化拡充

つきましては、事務局より下記の日程にて報道機関に対しての内容説明を実施しますので、お知らせいたします。

### (1)開催日時

令和元年12月12日(木) 14時～(30分程度)

### (2)開催場所

福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号  
福岡第二合同庁舎 九州地方整備局 6階 記者室

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 電話番号:092-471-6331(代表)			
企画部 技術開発調整官	宮成 秀一郎	(内線3120)	《全体総括》
企画部 技術管理課長	徳田 浩一郎	(内線3311)	《下記項目以外について》
企画部 施工企画課長	松岡 雅博	(内線3451)	《機械チャレンジ型について》
企画部 情報通信技術課長	農上 賢治	(内線3351)	《電通チャレンジ型について》
営繕部 営繕品質管理官	浅野 智	(内線5115)	《営繕チャレンジ型について》

# 円滑な事業執行に向けた取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇応急復旧工事に限らず、見積を積極的に活用(当初)</li> <li>◇資機材単価の事前公表 (特調に加え見積もりも)</li> </ul>
<設計積算>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇適正な工期設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の原則活用、<u>拡大</u> (余裕期間：<u>6ヶ月へ拡大</u>、<u>任意着手方式・フレックス方式の積極活用</u>)</li> <li>・1班体制での工期設定を基本とし余裕工期活用による前倒し発注</li> </ul> </li> <li>◇施工条件明示の徹底(<u>手引き(案)の策定</u>)、◇交通誘導警備員(B)の条件緩和</li> <li>◇労働者や資機材の厳しい確保状況等を踏まえた適切な設計・施工への見直し</li> </ul>
<入札契約>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>企業実績評価型の試行の積極的活用 (技術者と企業の評価配点見直し)</u></li> <li>◇チャレンジ型 (<u>I・II型</u>、<u>電通</u>、<u>機械</u>、<u>營繕</u>)一括審査方式の積極活用</li> <li>◇維持工事等の実績評価</li> <li>◇総合評価落札方式の適切な運用等 (技術者の実績等の要件緩和 (<u>技術者の実績等の要件を求めないことを含む</u>) 等)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇不調の発生による未契約案件について<u>不調隨契を活用</u></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域の実情に応じて、適切な規模・内容で発注 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域要件の緩和、発注ロットの拡大、河川事業と道路事業の組み合わせ発注等</li> </ul> </li> </ul>
<施工段階>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇<u>監理技術者の途中交代の緩和 (工事目的物の施工完了時点での交代可能)</u></li> <li>◇検査時の書類の簡素化の<u>積極的活用</u> (<u>工事品質に関わる資料を中心に10種類程度に厳選</u>)</li> </ul>

## 【背景】

- 現在試行中である企業実績評価型の技術者と企業の配点は、20点：20点と設定されているが、監理（主任）技術者の不足による入札不調対策、技術者の扱い手確保及び働き方改革、災害対応に貢献している企業へのプライオリティを高める観点から企業評価をより重視する内容に見直しを行い、工事成績を持たない技術者に対しても受注機会が拡大されるよう、技術者の過去工事成績等にとらわれない内容に変更し、直轄工事に新たな技術者の参入を促すものである。

## 【内容】

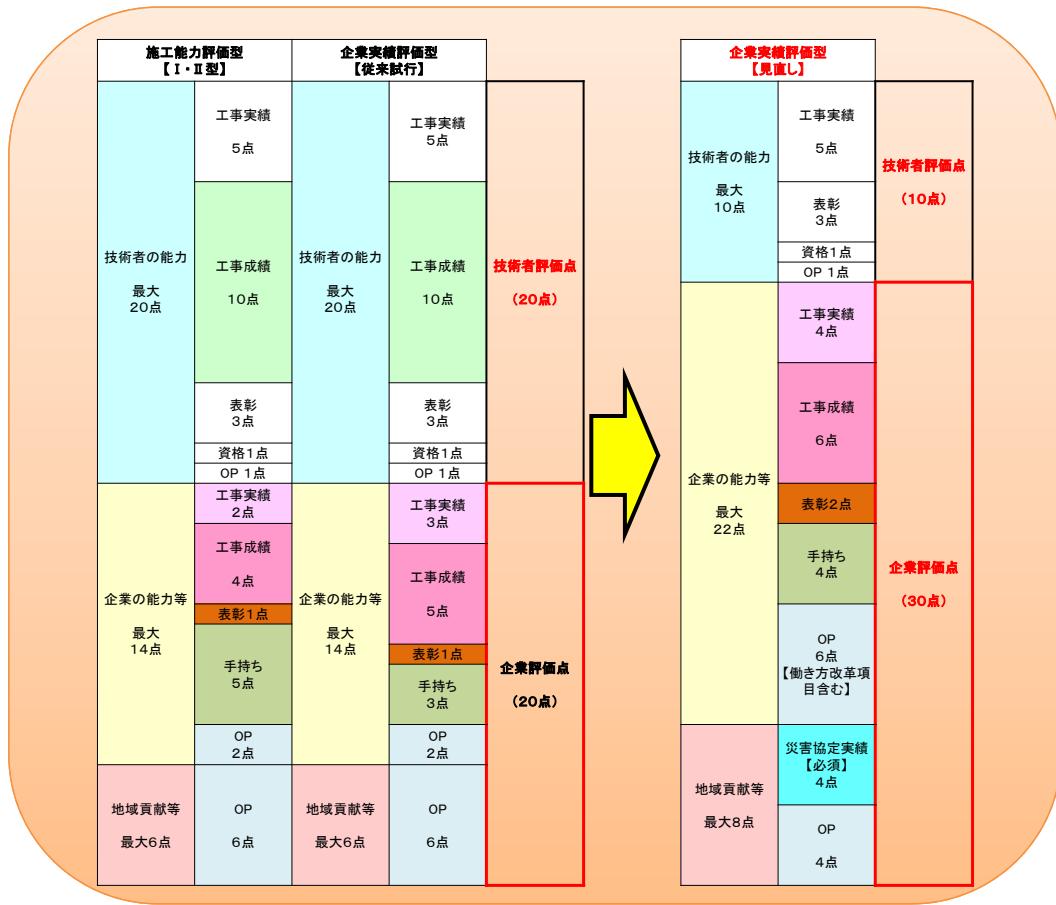
- 本試行は、競争参加資格の確認や総合評価項目の評価において、技術者の能力等の要件を緩和することを目的として、現行の工事の配点を見直し、企業配点を高く設定するものである。

通常工事：配置予定技術者の能力等 20点 ⇒ 本試行：10点 【工事成績を求める】  
 企業の能力等 14点 ⇒ 本試行：22点  
 地域貢献等 6点 ⇒ 本試行：8点 【災害協定実績は必須】

- 対象工事：分任官工事のうち、災害本復旧工事、施工環境が厳しい工事、高度な技術を要する工事、機械経の大きい工事等、企業の組織力、機動力、技術力が求められる工事としているが、監理（主任）技術者不足等により不調不落が見込まれる工事についても、工事の規模や受注状況、地域の実情等を踏まえ、適切に実施することとする。
- 適応時期：令和2年1月1日以降に契約手続きを開始する工事から適用することとする。

# 企業実績評価型【見直し概要 2/2】

## 【現行と見直し概要】



## 【背景】

- 現在、施工能力評価型（Ⅰ型、Ⅱ型）の技術者と企業の配点は、20点：20点と設定されているが、監理（主任）技術者の不足による入札不調対策及び技術者の扱い手確保の観点から企業評価を重視する内容に見直しを行い、工事成績を持たない技術者に対しても受注機会が拡大されるよう、工事規模・地域の実情等に応じて、技術者の過去工事成績等にとらわれない内容に変更し、直轄工事に新たな技術者の参入を促すものである。

## 【内容】

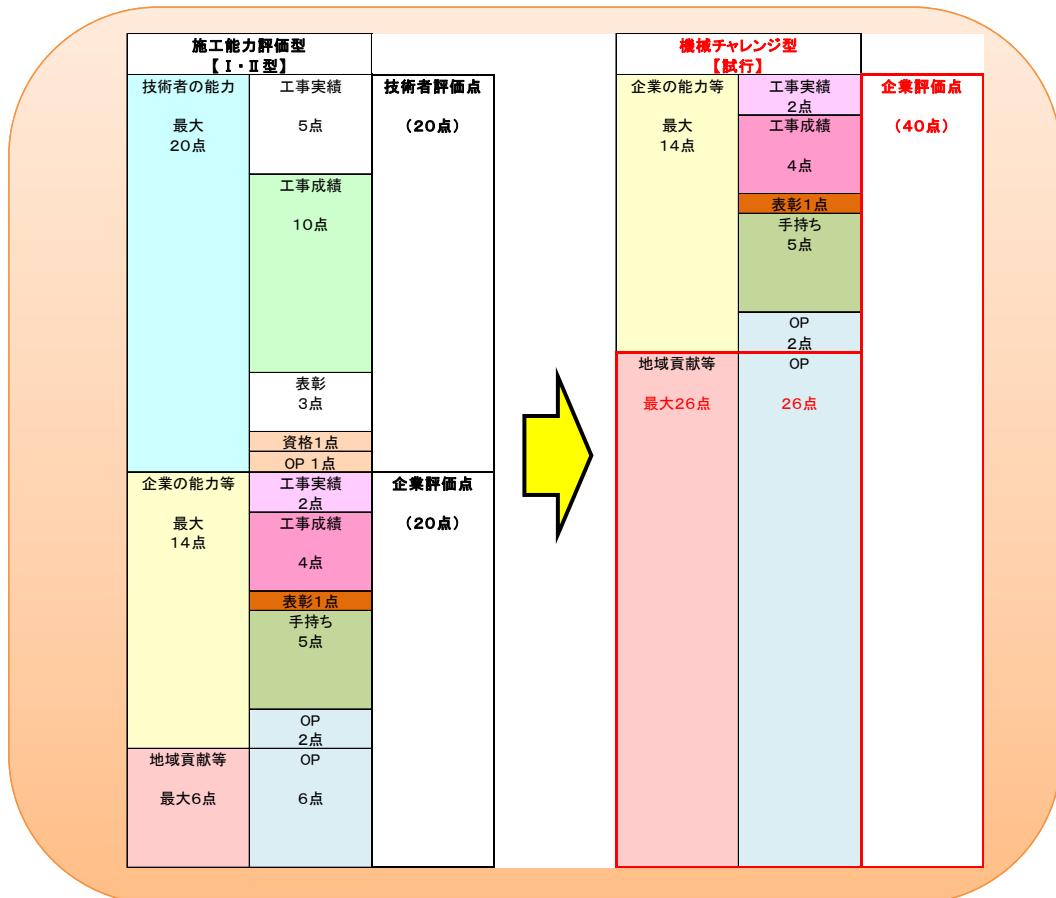
- 本試行は、工事成績を持たない技術者に対して経験を積ませ、技術者拡大を目的として、現行の工事の配点を見直し、競争参加資格の確認や総合評価項目の評価において、技術者の能力等の要件を求めず、企業配点・地域貢献等のみで評価するものである。

通常工事：配置予定技術者の能力等 20点 ⇒ 本試行： 0点 【技術者の能力を求める】  
 企業の能力等 14点 ⇒ 本試行： 14点  
 地域貢献等 6点 ⇒ 本試行： 26点 【修繕工事、点検業務の実績を評価】

- 対象工事：分任官工事の機械系工事うち、新設・更新の機械設備工事、監理（主任）技術者不足等により不調不落が見込まれる工事について、工事の規模や受注状況、地域の実情等を踏まえ、実施することができるものとする。
- 適応時期：令和2年1月1日以降に契約手続きを開始する工事から適用

# 機械チャレンジ型【試行概要・(案) 2/2】

## 【現行と試行の概要】



## ■施工能力評価型[電通チャレンジ型(参入促進型)](受変電設備工事)

- ・受変電・発動発電機の工事は、直轄での発注工事が少なく、地方公共団体発注の実績で参加。（市発注の庁舎等の受変電・発動発電機工事）（参入促進型）
- ・地方公共団体発注工事は、成績評定点の加点の対象としていないため、総合評価の点数が低くなり、結果として参加者が少ない状態になっている
- ・成績評定での加点は行わず、施工実績で加点

### 施工能力評価型

分類	評価項目	配点
施工計画		
配置予定技術者等 の能力等	工事実績	5.0
	工事成績	10.0
	表彰(優秀技術者)	3.0
	配置予定技術者の資格	1.0
	継続教育(CPD)の状況	1.0
	指定する工事の施工実績	1.0
	発注者の指定する資格保有技術者	1.0
	その他	1.0
	工事実績	2.0
	工事成績	4.0
企業の能力等	表彰、工事成績優秀企業の認定	1.0
	工事の手持ち状況	5.0
	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	2.0
	下請け予定業者の表彰実績	1.0
	〇〇工事の実績	1.0
	新技術の活用	1.0
	情報化施工技術の活用	1.0
	ISOの認証取得状況	1.0
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	1.0
	建設業労働災害防止協会加入	1.0
地域貢献等	建設業退職金共済制度加入	1.0
	その他評価すべき項目	1.0
合 計		40

### [電通チャレンジ型(参入促進型)](受変電設備工事)

分類	評価項目	配点
施工計画		
配置予定技術者等 の能力等	工事実績	20.0
	工事成績	-
	表彰(優秀技術者)	-
	配置予定技術者の資格	-
	継続教育(CPD)の状況	-
	指定する工事の施工実績	-
	発注者の指定する資格保有技術者	-
	その他	-
	工事実績	14.0
	工事成績	-
企業の能力等	表彰、工事成績優秀企業の認定	-
	工事の手持ち状況	-
	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	-
	下請け予定業者の表彰実績	-
	〇〇工事の実績	-
	新技術の活用	-
	情報化施工技術の活用	-
	ISOの認証取得状況	-
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	-
	建設業労働災害防止協会加入	-
地域貢献等	建設業退職金共済制度加入	-
	その他評価すべき項目	-
合 計		40

## ■施工能力評価型[電通チャレンジ型(担い手確保型)](通信設備工事)

- ・建設業法における電気通信工事の資格を持った技術者に対して監理（主任）技術者としての経験を積ませることを目的に試行（担い手確保型）
- ・配置予定技術者について、同種工事の経験は問わない
- ・総合評価において、技術者の能力等は求めずに、企業の施工能力と施工計画のみで評価

### 施工能力評価型

分類	評価項目	配点
施工計画		
配置予定技術者	工事実績	5.0
	工事成績	10.0
	表彰(優秀技術者)	3.0
	配置予定技術者の資格	1.0
	継続教育(CPD)の状況	1.0
	指定する工事の施工実績	1.0
	発注者の指定する資格保有技術者	1.0
	その他	1.0
		20
企業の能力等	工事実績	2.0
	工事成績	4.0
	表彰、工事成績優秀企業の認定	1.0
	工事の手持ち状況	5.0
	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	2.0
	下請け予定業者の表彰実績	1.0
	〇〇工事の実績	1.0
	新技術の活用	1.0
	情報化施工技術の活用	1.0
	ISOの認証取得状況	1.0
地域貢献等	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	1.0
	建設業労働災害防止協会加入	1.0
	建設業退職金共済制度加入	1.0
	その他評価すべき項目	1.0
		14
合計	40	

### [電通チャレンジ型(担い手確保型)](通信設備工事)

分類	評価項目	配点
施工計画		○ ○
配置予定技術者	工事実績	-
	工事成績	-
	表彰(優秀技術者)	-
	配置予定技術者の資格	-
	継続教育(CPD)の状況	-
	指定する工事の施工実績	-
	発注者の指定する資格保有技術者	-
	その他	-
		-
企業の能力等	工事実績	5.0
	工事成績	9.0
	表彰、工事成績優秀企業の認定	-
	工事の手持ち状況	-
	配置予定建設技能者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	-
	下請け予定業者の表彰実績	-
	〇〇工事の実績	-
	新技術の活用	-
	情報化施工技術の活用	-
	ISOの認証取得状況	-
地域貢献等	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	-
	建設業労働災害防止協会加入	-
	建設業退職金共済制度加入	-
	その他評価すべき項目	-
		14
合計	20	